

祝　　辞

平成二八・三・三〇　弁護士会館クレオ
〔第二東京弁護士会創立九十周年記念式典〕

本日、ここに、第二東京弁護士会創立九十周年記念式典が挙行されるに当たり、一言お祝いを申し上げます。

第二東京弁護士会は、大正十五年に創立され、以来、今日に至るまで、独自の会風の下に、弁護士制度の充実と発展のため積極的かつ意欲的な活動を続けられ、基本的人権の擁護と社会正義の実現に貢献してこられました。貴会がここに九十周年を迎えたことは、誠に御同慶の至りであります。これは、ひとえに、歴代役員、先進会員の方々をはじめ関係各位のたゆみない御努力のたまものであります、深く敬意を表します。

また、本日表彰をお受けになられた方々は、五十年以上の在会会員として第二東京弁護士会の発展のために尽力してこられたのであります、この度の御栄誉に対し心からお喜びを申し上げます。

近時、情報化の進展、国民の権利意識の高まり、価値観の多様化を反映して複雑困難な紛争が増加し、より納得度の高い解決が求められるようになつております。また、司法制度改革に始まる一連の改革の実践において、より良い運用を目指して取り組むべき課題は少なくありません。このような状況に適切に対応していくためには、法曹三者が、国民のための司法の実現という共通の理念の下、相互理解と協力関係を一層深めていくことが必要です。

本日の記念式典に当たり、第二東京弁護士会が、今日まで示してこられた幾多の業績に深甚な敬意を表するとともに、今後とも、これまでの実績に更に多くを積み重ね、司法のたゆみない発展のために力を尽くしていただきよう切望してやみません。

終わりに、第二東京弁護士会のますますの御発展と、御参集の皆

様方の御健勝を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。

平成二十八年三月三十日

最高裁判所長官 寺田逸郎